

国立大学法人琉球大学ハラスメント相談支援センター
育児休業代替職員（専門相談員）募集要項

- 1 職 種 臨時的任用職員（育休代替）・専門相談員
- 2 人 数 1名
- 3 職 務 内 容
 - (1) ハラスメント（セクハラ・パワハラ・アカハラ等）、性暴力及びセクシュアリティ（以下、「ハラスメント等」という）に関する相談業務及び問題解決に必要な援助や情報提供等の業務
 - (2) ハラスメント等防止のための研修・広報活動に関する業務
 - (3) その他、ハラスメント相談支援センターの関連規程に定められた本センターの目的に関わる業務
- 4 雇 用 期 間 令和6年5月1日～令和7年3月31日まで
- 5 応 募 資 格 次の全ての条件を満たす者
 - (1) 4年制大学以上の学歴を有する者
 - (2) 大学または大学院を卒業（修了）後にハラスメント等に関する相談業務に従事した経験が3年以上ある者（公認心理師、臨床心理士、行政書士等の資格を有する者、法務博士の学位を有する者等が望ましい）、または、上記と同等とみなし得る能力を有する者
 - (3) パソコンを用いた業務の実務経験を有する者（Word, Excel, Power Pointでの文書作成、相談記録の作成、データ管理及び資料作成等）
- 6 応 募 書 類
 - (1) 履歴書（任意様式）（性別は自認する性でかまいません。記入なしでもかまいません。）
 - (2) 最終学歴を証する書類
 - (3) 職務経歴書（任意様式）※職歴をすべて記入
 - (4) 公認心理師等の資格を有する場合はその証明書※ 提出いただいた応募書類については、返却いたしません。また、本公募に際し提出いただいた個人情報については、選考の目的に沿って利用し、選考終了後は、採用予定者を除き、すべての個人情報は責任をもって廃棄いたします。
- 7 勤 務 地 琉球大学ハラスメント相談支援センター（沖縄県中頭郡西原町字千原1）
- 8 給 与
 - (1) 本学職員給与規程を適用
月給 162,100円 ～ 208,000円（学歴・職歴の結果を踏まえて算定します。）
 - (2) 賞与、通勤手当、住居手当などの諸手当制度有り
- 9 勤務時間等
 - (1) 勤務時間 8時30分～17時15分（7時間45分）
休憩時間 12時00分～13時00分
※業務上必要がある場合には、所定労働時間以外又は休日に勤務を命じる場合があります。
 - (2) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）及び本学の指定する日
 - (3) 休暇 本学規程に基づいて付与

年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、育児休業などの制度有り

1 0 社会保険等 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険、労働者災害保険

1 1 応募締切：令和6年4月12日（金）17時（必着）

1 2 選考方法

（1）一次選考 書類選考：選考の結果は、応募者全員に通知予定

（2）二次選考 面接試験：一次選考合格者のみオンライン（zoom）による面談を予定
（必要に応じて、模擬相談を行っていただく場合があります。）

令和6年4月中旬頃までに実施予定

※審査結果は、選考が終了後本人宛に通知いたします。

※選考基準・結果の内容等については、情報公開等を行いません。

1 3 その他：面接等に係る諸経費（交通費等）は、応募者負担とします。

1 4 応募書類の送付先

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地

琉球大学総務部職員課職員係 宛て

※応募書類は角形2号封筒に入れ、簡易書留又はレターパック500で、封筒の表面に、
「ハラスメント相談支援センター専門相談員（育休代替）応募書類 在中」と朱書
願います。

1 5 お問い合わせ先

国立大学法人琉球大学総務部職員課職員係 湧川（わくがわ）

電話 098-895-8026

FAX 098-895-8013

Eメールアドレス：shsen@acs.u-ryukyu.ac.jp